

**「守るために活かす」を合言葉として  
～世界農業遺産「大崎耕土」の保全と活用に向けた取組～**  
**(宮城県大崎市)**

## ○事例概要

- ・大崎市を含めた1市4町（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）で構成される「大崎耕土」は、平成29年にFAO（国際連合食糧農業機関）から「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」として世界農業遺産に認定されている。
- ・しかし、約430年前の新田開発以降受け継がれてきた当該システムは、地域内では「当たり前」の生活の営みであり、地域外からは見えづらいものであることから、次世代へつないでいくためにはその価値を地域内外に理解してもらうとともに、地域資源を積極的に活かしていくことが課題であった。



## ○寄付実績

令和3年度 49,852千円  
令和4年度 63,467千円

## ○事業効果等

- ・寄付を活用して地域内の全ての小学校3年生に副読本を配布し、総合学習の時間で活用することで、子どもの頃から地域への理解を深めもらうほか、語り部育成講座やモニターツアー等をきっかけに、公民館や教育機関等の企画として、世界農業遺産に関する講座が開かれるようになるなど、地域における取組が広がっている。
- ・象徴的な景観である居久根（いぐね）の保全に向けて、保全マニュアルの作成に取り組んでいるほか、モデル地区の管理等に要する費用を補助する制度の創設や管理作業を組み込んだ体験プログラムの実施など、地域や企業、大学などと連携しながら取組を進めている。

## ○事業の評価

- ・「持続可能な水田農業」という、一見すると関係者が限定されそうな事業にふるさと納税の仕組みを取り入れることにより、潜在的な関心層を掘り起こしている。
- ・単純な保全・活用だけでなく、小学生向けの副読本の作成や地域内における価値の周知など、次世代へ継承していく取り組みとなっている。